

特典その1 - 2 . 仮払い金清算プラン

「社長、これが決算書に載っていると、入札で不利になる可能性がありますよ。」

この言葉は社長、特に建設関係の社長には特に響きます。

法人の決算書を見ると、社長への貸付金（仮払い金）と表示されていることがあります。

その名の通り会社が社長にお金を貸していることを意味しているわけです。

昔は嘘か本当か、社長が夜飲みに行くときに会社の金庫からお金を持っていくときの処理として、このように記したと言われたこともあったようです。

貸付金あるいは仮払い金など表示されるわけですが、社長の資質に疑問符が与えられたり、使途不明金という見方も出来るため、顧問税理士などは決算書から消すよう指導します。

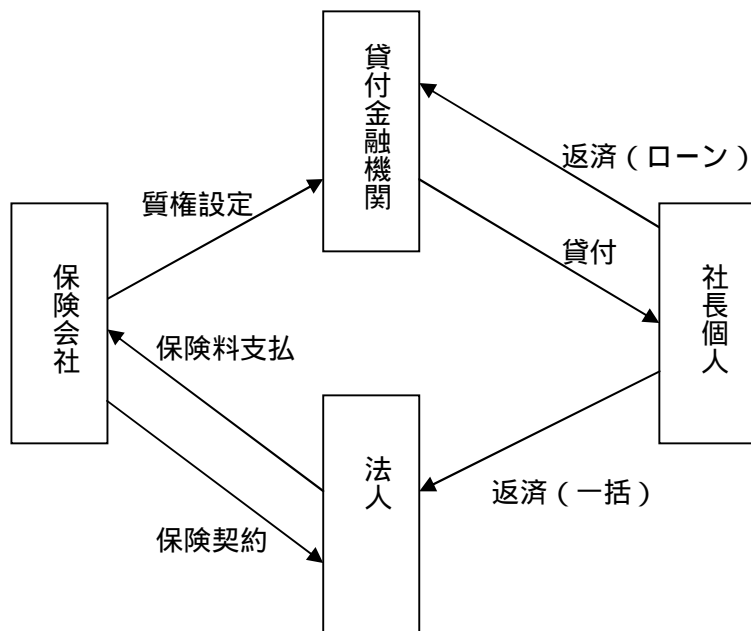
この表示があるお陰で金融機関からの借り入れが出来なかったり、公共事業などの入札が出来なかったりと悪影響を起こすこともしばしばです。

特に株式公開を目論んでいる会社にとっては致命的です。

そこで、

この貸付を、保険を利用することで消す方法があります。

このスキームは次の通りです。



上記の通り、保険契約（解約返戻金）そのものに質権設定して金融機関が社長にお金を貸すというものです。

順序は次の通りです。（下表参照：社長への貸付金 = 12,070,000 円だった場合）

法人は保険会社と2年前納の保険契約（3年分保険料 = 12,073,068 円）を結ぶ。（保険料は未納）
金融機関が社長に仮払金相当額を貸付（実際は3年分全納した時点の解約返戻金 = 下記の11,744,358 円）金融機関には全くのリスクなし。

社長は金融機関からの借入額に不足額(この場合 328,710 円)を加えて、法人に借入金を全額返済。
法人は社長から返済された金額を、保険会社に3年分の保険料として支払う。
保険成立にあたり金融機関への質権を設定(保険証券は金融機関が保管)
社長の金融機関へのローン返済開始(ローンの返済額に見合うだけ報酬月額をアップさせることも一考)

以上のスキームになるのですが、注意しなくてはならないことがあります。

それは一連のお金の流れを一度に行うことです。

社長(個人と法人の通帳を持って)、金融機関担当者、保険会社担当者3名が社長の取引銀行に揃って出向きます。

そして次のようにお金が移動するようにします。

金融機関が社長個人の口座に貸付金を入金します。

社長は会社から借り入れしていた金額を社長個人の口座から法人の口座に入金します。

法人の口座から保険会社の口座へ保険料を振り込みます。

以上3つの過程を銀行に頼んで、その場で行ってもらいます。

これはあくまで、しっかりと保険会社にお金が行くようにするためです。

一度に行わないとすると、タイムラグに何が起こるかわかりません。

とにかく、形的にはお金が社長の口座、法人の口座を通過して保険会社の口座に振り込まれます。

またこの貸付金清算プランは採用する保険によっては、金融機関が担保として採用しない場合があったり、保険会社によっては、保険そのものに質権設定を認めない場合もあります。

実施するときは、数社の金融機関(銀行系、リース系など)に確認してみましょう。

ただし、このスキームは損金性があるかどうかは二の次の問題ですので、出来るだけ解約返戻金率の高い保険を利用すれば、採用される可能性は高まります。

基本的には終身保険や養老保険を使い、年払い保険料を全期前納することにより解約時の返戻金率を高めます。

(各社の保険を設計してみて、その返戻率を確認してみること。)

そして、その解約返戻金そのものを担保としてとってしまうので、金融機関としてもほとんどリスクがありません。

上記のようなやり方で、仮払い金を一括で清算してしまいます。

社長は毎月金融機関に対して借り入れたものを返済していきます。

返済する金額分だけを、給与を上げることで対処することもできるでしょう。

お分かりいただけるように、年払い4,103,694円の契約になります。

以下に数字を載せました。

過去のものなので、参考程度に見てください。ただ、考え方は今でも十分通用するはずです。

<シミュレーション：3年払い込み終身保険利用した場合>

年払保険料	4,103,694 円	解約返戻金	
前納年数	2 年	1	3,765,300
払込保険料	12,073,068 円	解約返戻金 2	7,931,700
金利	4 %	解約返戻金 3	12,259,800
月返済金額	122,234 円	解約返戻金 4	12,509,700
支払い年数	10 年	解約返戻金 5	12,761,700
保険金額	1,500 万円		

経過 月数	払込保険料 A	解約返戻金 B	未経過保険料 C	解約時受取額 D(B+C)	差額 A-D
		1P 充当後未経過保険料：	7,969,374		
2月後	12,073,068	3,765,300	7,979,058	11,744,358	-328,710
3月後	12,073,068	3,765,300	7,992,059	11,757,359	-315,709
4月後	12,073,068	3,765,300	8,005,872	11,771,172	-301,896
5月後	12,073,068	3,765,300	8,031,873	11,797,173	-275,895
6月後	12,073,068	3,765,300	8,044,874	11,810,174	-262,894
7月後	12,073,068	3,765,300	8,058,687	11,823,987	-249,081
8月後	12,073,068	3,765,300	8,071,687	11,836,987	-236,081
9月後	12,073,068	3,765,300	8,085,500	11,850,800	-222,268
10月後	12,073,068	3,765,300	8,098,501	11,863,801	-209,267
11月後	12,073,068	3,765,300	8,112,314	11,877,614	-195,454
12月後	12,073,068	3,765,300	8,125,314	11,890,614	-182,454
		2P 充当後未経過保険料：	4,021,620	11,953,320	-119,748
2月後	12,073,068	7,931,700	4,029,828	11,961,528	-111,540
3月後	12,073,068	7,931,700	4,036,393	11,968,093	-104,975
4月後	12,073,068	7,931,700	4,043,370	11,975,070	-97,998
5月後	12,073,068	7,931,700	4,056,502	11,988,202	-84,866
6月後	12,073,068	7,931,700	4,063,067	11,994,767	-78,301
7月後	12,073,068	7,931,700	4,070,044	12,001,744	-71,324
8月後	12,073,068	7,931,700	4,076,610	12,008,310	-64,758
9月後	12,073,068	7,931,700	4,083,586	12,015,286	-57,782
10月後	12,073,068	7,931,700	4,090,152	12,021,852	-51,216
11月後	12,073,068	7,931,700	4,097,128	12,028,828	-44,240
12月後	12,073,068	7,931,700	4,103,694	12,035,394	-37,674
		3 P 充当後未経過保険料：	0	12,259,800	186,732

2月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
3月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
4月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
5月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
6月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
7月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
8月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
9月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
10月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
11月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
12月後	12,073,068	12,259,800	0	12,259,800	186,732
4 P 充当後未經過保險					
		料：	0	12,509,700	436,632
2月後	12,073,068	12,509,700	0	12,509,700	436,632
3月後	12,073,068	12,509,700	0	12,509,700	436,632